

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年3月1日(水) 13:00~14:30
場 所	小槌幼稚園
出 席 者	教育長 福岡 憲助 こども・健康部長 三井 幸裕 教育委員会管理部長 岸田 太 教育委員会学校教育部主幹 中塚 景子
事 務 局	教育委員会管理部管理課
参 加 者 数	32人

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(福岡教育長) 本日は、これからの幼稚園と保育所のあり方について、ご説明させていただきます。

さて、新聞にも報道されていましたが、これからの幼稚園・保育所を市と教育委員会がどのようにしていくのかという方向性を決定し、そして議会に報告をしました。幼稚園に子どもさんが来ていただいている保護者の皆さんに具体的に説明する必要がありますので、7幼稚園全部回らせていただいて直接説明を申し上げ、また皆さんから疑問をお聞かせ願って、次へのステップへと考えています。

また、今日の説明会に参加できなかった方につきましては、地域での説明会をさせていただきます。芦屋市のホームページには日時と場所を掲載

します。この説明会は、昼間にさせていただいていますが、地域の説明会は夜になります。そのときは子どもさんの託児の施設も用意しまして、なるべくたくさんの方にお知らせし、またご意見を伺っていきたくと思っています。

さて、幼稚園の統廃合ですが、以前、公立幼稚園は10園ありました。最初に統廃合したのは山手幼稚園で、阪急芦屋川の北側になります。今、夢保育園になっていますが、そこにありました。子どもたちが震災以後減ってきたことにより、西山幼稚園と統廃合ということで山手幼稚園が廃園になりました。

そのときには地域の皆様や大学の先生、そして幼稚園の先生方に集まっていたいただいて、山手幼稚園の統廃合を議論していただきました。これは学校教育審議会とありますが、そこで1つの考え方がまとまりました。子どもが徐々に減っていく中において、幼稚園規模がどれぐらいであれば統廃合を考えないといけないかという話になりました。そのときは年長、年少ともに1クラスずつになると統廃合を検討するとなりました。それは、2つの要素、子どもたちの教育の内容と、幼稚園の経営の面からで、このような基準をつくりました。

そして今度はそれまではなかったのですが、待機児童という問題が出ました。働き方の形や、社会の変化で保育所に預けたいという方が増えてきました。その結果、保育所を希望する人が増え、幼稚園希望の人が減ってきました。

芦屋市として、平成22年に幼稚園と保育所のあり方検討委員会を立ち上げました。そのときに提言されたのは、幼稚園の施設の有効利用ができないかということでした。平成25年には浜風幼稚園が3,000平米という広い敷地の中で、約60名の園児となりましたので、浜風幼稚園のあり方を学校教育審議会でも審議していただきました。子どもたちに資するものにしてほしいという思いで、来年の4月に認定こども園が開園します。

浜風幼稚園のあり方を審議していただいた中において、1つの幼稚園だけを議論するのではなく、芦屋市全体の就学前の子どもたちの施設をトータル的に考えることが必要であると意見をいただきました。それを受けま

して、教育委員会として昨年2月に、今の幼稚園の規模はこれでいいのかということを新たに審議していただきたく、学校教育審議会に諮問しました。答申内容として、山手中学校・精道中学校・潮見中学校のそれぞれの区域に1園から2園程度という方向性が出ました。

幼稚園をなくすということではありません。幼稚園は幼稚園として大切だから残します。しかし今の8園という規模では多いですという答申の内容を受けまして、保育所を所管しているこども・健康部と意見を交換して、最終的に今日皆様にご説明する内容になりました。

まず皆さんは素朴に思われることは質問してください。就学前の子どもたちに対する大切な施設ですので、教育委員会もこの方向で進めていきたいと思っておりますが、まずは皆さんに説明させていただきたいと思っておりますので、長々と申し上げましたが、どうかよろしくお願いします。

(事務局岸田) それでは早速内容についてご説明いたします。

これまでの各園では、なぜ今回このような見直しをしたのかという経緯について、私からご説明しておりましたが、今、教育長のご挨拶の中ではほぼこれまでの経緯について説明いたしましたので、早速この中身について、A3の縦の資料をご覧ください。

左側が幼稚園の流れです。今日は幼稚園の皆様がお越しですので、基本的には幼稚園部門を中心に説明します。先ほど教育長から学教審の答申で、各中学校圏域に1から2園程度の幼稚園が適切であるという答申をいただきましたので、これで見ますと左上になります。山手圏域の幼稚園は朝日ヶ丘幼稚園と岩園幼稚園を合体しまして岩園幼稚園として平成32年4月より再スタートを切るということです。

精道圏域につきましては、精道幼稚園と精道保育所を統合して、市立の認定こども園とするというものになっています。

保育所のところは記載のとおり民営化ということが何園か続くのと、ハートフル福祉公社の跡地も私立認可保育所を新たに誘致します。宮川幼稚園と伊勢幼稚園は新浜保育所と統合して、西蔵町に市営住宅がありますが、そこの跡地を使って、芦屋市立認定こども園としてスタートするという事です。潮見中学校圏域については、潮見幼稚園が残ります。

これでいきますと、残る幼稚園が岩園幼稚園、西山幼稚園、小槌幼稚園、潮見幼稚園です。この4園については今後も芦屋市立の幼稚園として存続させていこうと思っています。

もう一つは、精道と西蔵の公立認定こども園になった場合、どうなるのかということですが、まず1日の流れを説明しますと、これまで保育所として利用されていたお子さんは、例えば7時半から8時に、お母さんやお父さんの出勤時間に合わせて登園されます。それまで幼稚園に行かれていたお子さんはこれまでどおり8時40分から9時に登園されます。9時以降はそれまでの保育所の子と幼稚園の子と一緒に過ごしますので、例えば3、4、5歳であればクラス編成が必要になってきますが、分け隔てなく混合でクラス編成をします。みんなで幼児教育を受けることになります。

お昼になりますと、認定こども園ですので給食を食べていただきます。これまで幼稚園は月、水、金がお弁当日でしたが、認定こども園になれば、今のところ月から金まで、大体2時ぐらいまでいていただくので、給食は毎日食べていただくことになります。今の予定ですけど、そのようになると思います。

2時ごろになれば幼稚園のお母さんやお父さんはお迎えに来ていただいて、幼稚園のお子さんは降園されます。それまで保育所のお子さんは4時から5時まで、あるいは6時まで、お母さんやお父さんがお迎えになるまではそこで保育を受けることになります。

幼稚園も、預かり保育したいという場合はそこで預かり保育もできます。今は4時半までですが、認定こども園になれば、6時ぐらいまでは預かり保育はできることになります。ただ、今は400円ですが、他市と比べて芦屋市は特段安い費用です。時間の延長もされますので預かり保育料は上がる予定です。まだ、金額は決まっていません。

もう一つ、給食費も新たに頂戴することになります。それもまだこれから精査していきますが、月額幾らか給食費は頂戴することになります。

保育料は、今、世帯の所得に応じて保育料をご負担していただいておりますので、認定こども園になっても保育料は変わりません。これまでどおり、世帯の収入がふえたり、減ったりしない限りは、認定こども園に行く

ことになっても保育料は変わりません。

例えば一例ですが、精道幼稚園も、宮川幼稚園も、伊勢幼稚園も、公立の認定こども園がスタートするときには、お子さんに引っ越ししていただくことになるので、少しそのような意味では影響がありますので、配慮する必要があります。それまで精道幼稚園、宮川幼稚園、伊勢幼稚園で実際に担任していた先生も一緒に認定こども園に来ていただこうと考えています。そこはできるだけお子さんに影響がないようにしていこうと考えています。

ただ、それぞれ精道幼稚園、伊勢幼稚園、宮川幼稚園の先生全員が認定こども園に行けるかどうかというと、それは認定こども園になったときのクラスの数をこれから考えていきますので、保育所の先生全員、幼稚園の先生全員が行けるということにはなりません、基本的には一緒に引っ越ししていただこうと考えています。

こちらのタイムスケジュールは行程を示しています。1つ補足ですが、精道保育所と精道幼稚園が認定こども園になる場合のタイムスケジュールを書いています。このタイムスケジュール案は精道保育所の跡地に新たな認定こども園を建設する場合のタイムスケジュールを記載しています。精道保育所の跡地に建てるのか、精道幼稚園の跡地に建てるのか、今、検討中ですので、至急結論を出したいと思っておりますが、今のところは未定です。これは精道保育所で建てる場合のタイムスケジュールです。平成30年度末までは保育所も幼稚園も従来どおりの保育や教育を行います。

ただ、精道幼稚園は平成30年7月から8月に改修と書いていますが、精道保育所の跡地に新たな認定こども園を建築する場合は、精道保育所は一旦空にしないとイケませんので、建築中は精道保育所のお子さんを精道幼稚園で受け入れることとなります。それが平成31年4月から予定していますので、平成30年の夏休み中に精道幼稚園に給食が提供できるように施設改修をする必要があります、平成30年7月から8月に改修というのはその意味です。

平成31年4月になりますと、精道幼稚園の園舎で保育所の子どもと幼稚園の子どもと一緒に生活していくこととなりますので、その段階で精道幼

稚園は精道認定こども園となります。平成31年4月の段階で精道幼稚園としてではなくて、認定こども園として新たな認可を受けて、場所は変わりませんが再スタートするということになります。今の予定では2年間、精道保育所の跡地に認定こども園の園舎を新築しますので、平成33年4月になれば今度は精道認定こども園のお子さんが精道保育所の跡にできた新しい園舎に引っ越していただくということをタイムスケジュールで表現しているのがこの行程表です。

一番下の、宮川幼稚園、伊勢幼稚園と新浜保育所が統合して認定こども園になりますが、これについては宮川幼稚園、伊勢幼稚園、新浜保育所は平成32年度末までは従来どおりそれぞれの幼稚園で教育、保育を受けていただいて、新たな認定こども園の園舎が西蔵町に完成した段階で、今の予定では、平成33年4月の段階でそれぞれ引っ越していただくということになります。

もう一つ、今、定かでないのは跡地どうするのかということです。朝日ヶ丘幼稚園の跡地、あるいは精道保育所に建てるのであれば精道幼稚園の跡地、あるいは宮川幼稚園、伊勢幼稚園の跡地ですが、今のところ具体的にこのようなものに使うということは決まっていません。ただ、朝日ヶ丘幼稚園跡についても、このあたりに公立の施設というのが数が少なくなりますので、朝日ヶ丘幼稚園跡もどういう形で使ったらいいのかというのは今後、市長部局とも協議しながら、何か子どもの子育て、あるいは子どもの居場所になるような施設が利用できればと考えていますが、今のところどのように使うかというのは具体的には未定です。

同じように宮川幼稚園跡、伊勢幼稚園跡についても今のところどのように使うかというのは定まっておられません。特に宮川幼稚園ですと、2年前に、一部、宮川小学校と合わせて、宮川幼稚園はエレベーターがなかったので宮川小学校のプール棟から上がって来られるというようなバリアフリー化をしましたが、まだ工事が終わって2、3年しか経過していませんので、宮川幼稚園は学校の隣にある施設ですので、どういう形で使っていくのか検討します。

今の待機児童は解消できるようなスキームになっていますが、他市でも

そうですが待機児童がゼロになりましたと言うとまた他市から引っ越して来られたり、新たに働こうということで待機児童が生まれたりすることもありますので、そのようなこともよく状況を見ながら、宮川幼稚園の跡地や朝日ヶ丘幼稚園、伊勢幼稚園の跡地をどう使うかというのは考えていきたいと思っています。

A3資料の右端にそれぞれの各中学校圏域の待機児童の状況を記載しています。この2月末で待機児童は357人です。この統廃合案の全体スキームが完成しますと、一番下ですが、総数では374人の新たな受け皿を生むこととなりますので、今の段階では待機児童は解消できるスキームになっています。

今後また状況によって新たな待機児童が生まれる可能性もあります。

以上が今回の全体のスケジュールです。

(保護者) 小槌幼稚園はこのまま残るとのことですが、先ほど預かり保育料の話で、認定こども園になった場合は400円では安過ぎるので上がるというお話でしたが、小槌幼稚園の預かり保育料はそのままなのでしょうか。

(事務局岸田) 今のところ、幼稚園で残る分の預かり保育料の見直しというのは、具体的には考えておりませんが、いつまでも上がらないということはありません。今すぐ上げることは考えておりませんが、やはり認定こども園になる場合に均衡も考えないといけませんので、いつまでもそのままということにはならないかもわかりません。まだ具体的な方針は定まっておられません。

(保護者) 均衡の話で言いますと、認定こども園のほうが給食もあり、3年保育になると、小槌幼稚園などは給食もないですし2年保育です。一部では車の送迎も認定こども園は可能になるかもしれないというお話も聞いておりますので、均衡面で、例えば今の小槌幼稚園や市立幼稚園を3年保育にすることや、給食を導入するとかいうことは、ご検討はされているのでしょうか。

(事務局岸田) 幼稚園で給食を提供することは今考えていません。それなりの改修が必要になってきます。

3年保育ですが、これも結論から申しあげますと、今の段階では市立幼稚園で3年保育することは考えていません。3年保育については、これま

でもいろいろな園でご要望いただいておりますが、子ども・子育て支援事業計画が策定されました。これを策定するのに1年間かけて子ども・子育て会議で学識経験者や幼稚園関係者、保育所関係者、自治会の方、保護者の方、いろいろな方が入って1年間かけて検討いただいた計画です。この計画の中で3年保育については、待機児童の解消と3年保育とが、一緒に解消することができる認定こども園を整備することで、その対応をとっていきますというのがうたわれています。

今回も基本的にはこの考え方に沿って統合して認定こども園という手法をとっていますので、基本的にはこの考え方に沿っています。ですので、それぞれの市立の幼稚園で3歳保育をするということまでは今考えていません。

もう一つ加えますと、3歳保育についても、先ほど教育長から説明した学教審の答申です。今回の幼稚園もどれぐらいが適正かという審議会の中で議論いただいた学教審でも3歳保育のことは当然ながら議論になりました。結論は、去年の11月に出た答申の中では、芦屋の中では幼児教育、あるいは保育施設として公立の幼稚園、私立の幼稚園、あるいは保育所、認定こども園などいろいろな選択肢が存続することが最大の効果であるということから、市立幼稚園での3年保育は慎重に考えるべきであるという答申をいただいております。そういうこともありまして、今のところ市立幼稚園での3年保育までは考えていません。

(保護者) 先日のPTAへの説明会でもお話を聞かせていただいたのですが、今ご説明いただいた中に関連しますが、教育長も先ほどおっしゃっていただいたように、公立幼稚園の大切さは、十分おわかりいただいているという話を先日も伺いまして、今後もそれは守っていきたいというようにおっしゃっていただいて、私たちPTAとしてもその面ではすごくほっとしていますが、公立のこども園が開園した状態で、残りの4園が公立の幼稚園として存続していくために、やはり園児の確保というのが大事になってくると思います。そのためには先ほどおっしゃった3年保育ですとか、預かり保育の延長ですとか、そういう面を、現状のままでは絶対太刀打ちできないと思います。もしこのまま公立幼稚園を守り続けて存続させるというお考



えの上で、この4園を残していただいたのであれば、ともに共存できる環境づくりをまず市としてもぜひお願いしたいと思います。もちろん園児を確保するために、残る4園は、これまで以上に園としても努力が必要になってくると思いますし、それをバックアップしてもらうような市の体制というのをぜひお願いしたいと思います。

(事務局岸田) ご指摘はそのとおりでして、私どももそのように考えています。残る4園の幼稚園については可能な限り幼稚園として存続したいと思います。先ほど申しました市立幼稚園が地域の中で存在すること、それを保護者の方が選ぶ選択肢としてあることが大事だと思っていますので、幼稚園という形で残していきたいと思っていますので、今、ご指摘いただいた点について、幼稚園としてのいろいろな努力や充実策は考えさせていただきたいと思っていますが、3歳保育については、今のところそこまでの考えにはまだ至っていないということです。

今、教育委員会の内部の中でも、それぞれの幼稚園の立地場所や、地域の皆さんの環境も違いますので、それぞれの幼稚園で何か特色のある取り組みができたらということで、園長先生方にもお集まりいただいて、勉強会や検討会もスタートさせていますので、ご指摘のことについては重々我々もそこは認識した上で何らかの取り組みにつなげていきたいと思っています。

(事務局三井) 現在の400円という預かり保育料は維持していくには無理だろうとは思っています。考え方ですが、認定こども園につきましては、幼稚園は1号認定子どもといいます。2号認定子どもは3、4、5歳の保育園児のことです。3号認定子どもは0歳から2歳までの保育園児になります。その中で一緒に学び、育つという形になりますので、できるだけ公平にするための条件が要ると思っています。

今は1号認定子どもと2号認定子どもの保育料というのは預かる時間の問題や、給食のありなしという形で保育料が決まっております。今回決めるときも、できるだけバランスをとる形で決めさせていただきました。以前は9,500円の一律の保育料でしたが、今は収入に応じてと設定されています。国も、幼稚園についても所得に応じた応能負担ということを求めて

いましたので、それが妥当だという判断のもとにさせていただきました。決めるに当たって、保育所については大幅な保育料の改定は国からはありませんでしたので、現在のところ公立も私立も一緒の金額ということですので今回は変更していません。

幼稚園、1号認定子どもは、私立と公立と分けている市もあります。我々とすると同じように育てほしいという形の中で、まず保育料をどうするのかというのを決めました。その中で芦屋市は公立と私立ということは、公立に合わせました。もともと保育所のほうは公立も私立も同じ金額でした。阪神間を見ますと、私立のほうに合わせたという状況です。現在、芦屋では私立幼稚園は4園あり、1園は幼稚園型の認定こども園という形になられまして、今、こちらに行かれています子どもたちと同じ収入であれば、同じ料金で通われています。3園につきましては従来型の幼稚園という形で、これは新制度に乗ってないという形になりますので、保育料金は自由に決められるという形です。

給食につきましては、1号認定子どもは認定こども園につきましては義務ではありませんが、同じように育っていく中で、給食がある子どもとない子どもがあればよくないですから、義務ではありませんが認定こども園にする以上は給食は要ると考えています。そうなってきますと、保育所は保育料金の中に3歳以上であれば副食費は入っていますが、主食費が入っていませんので、主食費というのをもらっています。ですが、1号認定子どもは副食費も全部保育料の中には入っていませんから、まずそこを計算して保育料が決まります。保育料プラス給食代という形です。

預かり保育ですが、預かり保育も今幼稚園では4時半という形になっていますが、やはり同じところで預かるということになってきますと、1号認定子どもだから4時半で帰ってくださいというのはおかしな話になります。そのときに保育料をどうするのかということになりますと、そこについてはやはりバランスという考えが出てきますので、必然として400円というのは維持できないと考えています。ただ、金額はこれからの話になると考えています。

それともう1点、認定こども園になると車を認めるということではあり

ません。基本的には駐車場の整備の考え方ではありますが、保育所であっても幼稚園であっても、できるだけ近くのところに行かせてあげたいというのが我々の気持ちです。ただ、待機児童がこれだけいる中で、整備が追いついていかない中で、それとお勤めの方であればお勤めの関係の利便性ということもあつたりしますので、そういうところを考慮しながら今やっているところですが、追いついていない状態です。

その中で、一部車で来ざるを得ないという方もいらっしゃいますので、認定こども園になったからということで車通園できるということではありません。例えば、ここであれば駐車場はありません。だけど、新しい幼稚園を仮につくるとしたら、南芦屋浜や、浜風の認定こども園もですが、一定の駐車場を確保してもらうように指導しています。同じように、公立だからしないということではできないので、一定の駐車場を確保したいと考えています。ただ、そこも園庭とのバランスになります。駐車場を確保できても、子どもの遊び場所がなくなってしまうと、何のためにやっているのかわかりません。そこは地域の方にご迷惑にならないように、地域の方の理解をいただける範囲の中での一定のルールをつくってということで考えておりますので、認定こども園になるから、車で通所できるということではなく、限られた状況の中、公立幼稚園、保育所の場合も駐車場はありません。その中でどうしてもやむを得ない場合については、ご近所に迷惑がかからない範囲の中で交通規則を守りながらやってくださいとお話をさせていただいています。それでもやはりご近所の方からは苦情が来ている状況でございますので、認定こども園になるから車で通所できるという考え方は持っていません。

お互いがルールを決めてやっていきたいと思っています。

(保 護 者) 市立の幼稚園の4園が現状のままということであれば、月、水、金がお弁当で、火、木が午前帰りになると思います。そうした場合、認定こども園は同じ保育料だけでも、毎日2時半なり3時までということになるのでしょうか。

(事務局三井) 給食ということになってきますと、食べてすぐに帰るというわけにはいきませんので、私立の2園では大体2時ぐらいと聞いています。確定はし

ていませんが、1号認定子どもは月曜日から金曜日までは2時前後ぐらいにお迎えいただくという形になります。その中で預かり保育の必要な方については預かり保育をさせていただくという形になると思っています。

(保 護 者) 公立の幼稚園は月、水、金は2時半ですが、認定こども園は毎日2時ごろまでということですか。

(事務局岸田) はい。

(保 護 者) わかりました。ありがとうございます。

(事務局岸田) 1年間のトータルの保育時間で、火、木は11時50分から12時で、月、水、金は2時半ですから、1年間でトータル何百時間と決めています。それが認定こども園になったから増えるということではなく、そこはバランスを見ますということです。

(保 護 者) 認定こども園は、保育園と幼稚園の良いところを採ったという形かと思いますが、まず幼稚園の先生と保育園の先生は、どういう割合で配置されるのか教えていただけますか。小学校で言うと教育要領みたいなものがあるかと思いますが、私は保育園のことがよくわからないのですが、イメージで言うと、保育園は基本的に自然に遊ばせて先生が見守っていらっしゃるイメージがすごく強いです。幼稚園は小学校に向けての準備に力を入れていただいている部分がすごく感じられますが、認定こども園はどのような教育スタイルでされる予定なのか教えていただきたいです。

(事務局中塚) 教育の内容的には今、公立の幼稚園が行っている教育と、保育所も小学校に向けて教育をされています。芦屋の保育所はレベルが高いと私も関わらせていただいて思っております。4歳、特に5歳は小学校のことを見通して先生方は教育もされています。基本的には学校教育というのは幼稚園で、幼稚園がしている教育は引き継がれることになります。そこでは0歳から6歳になるまでの子どもたちを通して順序立てて教育をしていきますので、保育所の先生も5年間の子どもたちの成長を見ながら保育をしていらっしゃると思いますので、幼稚園と保育所の先生方もお互いに勉強もし合っており、より良い学びになっていけたらいいなとお互い話もしています。実際に一緒に研修をしたり、勉強したりという会はずっと持っておりますので、基本的に、公立幼稚園でされている幼児教育は引き継がれると思っていただ

いて大丈夫かと思えます。

(保 護 者) 認定こども園か幼稚園か選ばれる方というのは、大概が初めてのお子さんが多いと思えます。そうなるとう表面的なものや、保育の時間であるとか、どれだけ預けられるか、時間というのがすごく大きいと思えます。あと利便性や敷地の広さや、そういうところで選ばれることが多いと思えますし、私自身もそういうところに多分魅力を感じると思えます。ただ、私には上に小学生や中学生がいるのでわかるのですが、今、小槌幼稚園でやっていただいている、椅子に座らせる準備、小学校のための準備ですとか、先生の話聞く、お友達の気持ちになって考える、そういうことにすごく力を置いていただいているし、例えば2時半までの授業の中でほとんど時間がないぐらい本当に忙しいスケジュールの中でやっていただいているような状態で、例えば先ほどおっしゃっていただいていた2時までしばらく待ちの状態になる、今、コアラとか延長保育だとそういう時間も確かにありますが、お母さんが来られるまで待っている時間は、別に全てカリキュラムをきっちりしてほしいという意味ではないですが、それはすごく私的には助かっています。とてもいい部分で、それというのは私たち見てきた人間や教育の現場にずっと携わっていただいている方しかわからないことで、新米のお母さん方はそういう部分は多分わからないかと思うので、そういうところを何かしらアピールする方法であるとか場がなければ、公立幼稚園のよさをわかっていただくのがなかなか難しいかと思えます。何かしらそういうことにもっと力をいれていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

(事務局中塚) 私も小槌幼稚園にもいましたし、担任もしていましたので、幼稚園の行っている教育は大好きです。さっきも言ってらっしゃったように、小学校に向けてというのは今全国的に、小1プロブレムという問題があります。授業を受けられない子どもが途中で立ち歩いたり、45分間座って学習ができないという子どもが、悲しいことに出ています。芦屋ではまだ聞いてないですが、そういう子どもたちがどうしてそのような状態になるのか、それは幼児教育から小学校教育への段差がすごく高くて、子どもがうまく適応できないのではないかということがとても問題になっていまして、

平成30年度に幼稚園教育要領や保育所保育指針が改訂されますが、さらに小学校との連携を意識したものに変わっていくようです。

それで芦屋市も接続期カリキュラムをつくりまして、保育所も幼稚園も、公立も私立もみんなが小学校の生活を見通して、幼児期にどういう力をつけないといけないか、小学校の先生は幼稚園や保育所でついた力を、1年生にしたら赤ちゃん扱いかなどこっちも思ってしまうこともあります。きちんと身についた力をわかって、それをきちんと受けとめて、さらに力をつけるということを理想としていかないといけないことなので、それがスムーズに行くように考えて平成28年度にカリキュラムを作りました。

一昨日、打出教育文化センターで小学校1年生の担任の先生に幼稚園と保育所の先生も集まって一緒にいろいろな話をする研修会を持ったりしています。どの保育所でも、幼稚園でも、認定こども園でも、その部分はしていただかないといけないことですので、教育委員会としても研修会は積んでいきますし、勉強する機会は大事にしたいと思っています。

(事務局岸田) 幼稚園をどういうPRする手法があるかですね。どんな手法が考えられますか。

(保護者) そうですね、やっぱり3歳児健診とか利用されてはどうでしょうか。

公立幼稚園のよさはわかりますが、それを言ってしまうと私立の幼稚園はどうだとか、そうなるのですごく難しいですが、2年は2年の良さがあるということを、例えば赤ちゃんの集まるときや、健診で集まる場所で、簡単にお話できる機会があったり、口コミでは言っていますが、芦屋の幼稚園は本当に魅力的だと思うので、それを何とかPRしてもらえればと思います。幼稚園でそういうことに力を入れておけば、小学校の先生にとってもいいと思います。

(事務局岸田) そうですね、おっしゃるとおりです。

(保護者) そこでの結局、費用対効果で、こっちで頑張っておけばというものもあると思います。せつかくここまでいろいろノウハウを持っていらっしゃる先生方がいらっしゃるの、そこを上手に何か認定こども園に引き継いでいかれたらとてもいいと思います。

(事務局三井) 保育所は福祉の観点からスタートだったかも知れませんが、何十年前

から3, 4, 5歳は幼稚園と同じ年齢になりますから、幼稚園と等しいことをやりなさいと保育指針に書いてあります。今回、幼保連携型認定こども園は、国も保育所の保育指針と幼稚園でやっている幼稚園教育要領を再調整して、整合のとれた要領になっております。

今までは保育が必要だった子どもさんについては保育所、幼稚園が必要だったということで幼稚園ということがありますが、認定こども園という仕組みが新たに平成27年から制度が変わっています。それ以前の認定こども園というのは、それぞれの補助体系が違いますので、極端な話をしますと、玄関が2つあったりとか、トイレが別々にあったりとか、お金使うのにも補助もらっているところが、違うので別の側では使えない、そういうことでしたが、平成27年から国でも所管するところは内閣府に1本化され、そこからの情報発信があつたりしておりますので、制度が変わっています。

今、民間でも愛光幼稚園という幼稚園型認定こども園があり、幼保連携型も2園、平成30年4月にできますので、そういう形の中で今回、公立ということもやっていこうということです。当然、公立幼稚園がやっている良いところと、公立保育所がやっている良いところをぶつけていってだめにするのではなく、より高めていくという形でやっていきたいというのが今回の計画の大きなところの1つです。

(保 護 者) 夏休み、冬休み、春休み、幼稚園から来た子どもたちと保育園から来た子どもたちに差があると思います。そのあたりはどのように均衡をとっていかれるのかということと、あと、保育所は今、土曜日もあります、土曜日の保育も今後どうなっていくのかということをお教えいただいてもよろしいでしょうか。

(事務局三井) 完全にイコールはなかなか難しいと思います。保育料金につきましては1号認定子ども、2号認定子どもという形に分かれます。施設の形態ではありません。幼稚園に行くから、保育所に行くからではありません。認定こども園は両方の子どもさんたちが入って来ますので、1号認定子どもは基本的には夏休み、冬休みもあります。基本幼稚園の形態です。月から金と思っています。1号認定子どもが行っている、私立や、公立幼稚園の時間をぴったり合わせるとなってくると、それも難しいのかなと思います。

1号認定子ども、2号認定子ども、3号認定子どもという形の料金体系となっていますから、そこは守りたいと思います。

ただ、先ほど申しましたように、義務ではありませんが給食を提供ということになってくると、食べてすぐ帰ることはできませんから、子どもにとって一番いい時間、それと皆さんがお迎えに行っていたくにしても一番いい時間にそろえていく必要があります。給食がない日というのは可能かも知れませんが、それは今のところ難しいのかなと思っているということです。

夏休みにつきましても、預かり保育は今でも幼稚園はしています。それは基本には継続していきたいと思います。

時間についても、できれば同じように預かりたいなと思っていますが、そこはどこまでいけるのかは未定です。できるだけ公平な形でやっていきたいと考えています。

(保護者) 3歳児保育のカバーに関して認定こども園で考えていますということですが、圏域で考えると、山手圏域だけ認定こども園がありませんが、いずれ岩園幼稚園が認定こども園になったりするようなことはあるのでしょうか。

(事務局岸田) それはしてほしいというご要望と捉えてよろしいですか。

(保護者) 地域によって地域差があるのではないかなと思っています。

(事務局岸田) 現段階で、岩園幼稚園は、あくまでも幼稚園として残していきたいという方針は変わっておりません。前にお話ししましたが、園庭が夏になれば緑の芝生になりますので、そこで朝日ヶ丘幼稚園の子どもにも園庭に来ていただいて、幼稚園として残していきたいと考えています。

3歳児保育については先ほどもご説明しました、今の段階で3歳児保育をするという考えはありません。

(事務局三井) 圏域の中でいろんな形態を持っていくという形をとっています。ただ、公立の認定こども園を山手圏域でもつくるのか、潮見圏域でもつくるのかということにつきましては、現段階では考えていません。といいますのが、保育所が10年ほど前にありましたのが500人台でした。100人を超える待機が続く中で、現在は1,211人の子どもさんを預かる施設までできました。



ですが350人を超える待機がいらっしゃる、待機児童の問題が喫緊の課題だと思っています。その中で芦屋市としては補助体系が変わったということも大きな要因ですが、公立で整備をするということではなくて、民間の力をかりて整備していきます。今回の潮見圏域の南芦屋浜教育用地についても、浜風幼稚園の跡地についても、私立の力をかりて整備をしていくことになります。今後も、例えばハートフルの跡地でも民間の施設を誘致する予定をしております。民間の力をかりながらやっていくのが一番いい形かと思っています。

今回2園の公立の認定こども園というのは、例えば3園を1園にすることや、2園を1園にすることで実現できます。今後、山手圏域でできるのか、できないのかということになりますと、それは今の段階では考えていません。ただ、我々としましては、残る山手圏域の西山幼稚園も、岩園幼稚園も、潮見圏域であれば潮見幼稚園も、公立幼稚園として残していくと、市長部局も含めて考えております。管理部長も言いましたように、今後、人口動態が変わってきて、状況が変わってきて、将来的にはまた新たに検討する場合があるかも知れませんが、現時点では考えていません。山手圏域の中で待機児童の解消ができないとご指摘も今回も受けているところではありますが、なかなか適材な土地がないという中で今回はできないという判断です。大きな課題があると認識しておりますので、大きな土地が見つければ認定こども園というのは考えていきたいと考えています。

(保 護 者) 制度のことではないのかもしれませんが、公立の認定こども園ができるときに、今、名称ですと1号認定のお子さんとか、2号認定のお子さんという言い方をされているかと思いますが、通っている子どもたちからすると、自分が1号認定か、自分が2号認定かってことはわからないですし、何で他の子は夏休みも行くのに僕は夏休みは行けないのみたいな、子どもが楽しくみんなと仲よく通えるということが一番だと思いますが、そういうところのケアであったり、先生方とかお母さん方がどのようにお子さんに説明されているのかというのを、例えば実際に愛光幼稚園さんではどうされているのか、今後、公立のこども園ができるにあたってどのようにされていくのかというところを少しお聞かせいただけたらと思います。

(事務局中塚) 子どもの立場になると、本当にみんな一緒なのですが、保育所に通っている子どもたちは、保護者の方がお仕事があって来ているということも、我が子が芦屋の保育所でお世話になっていますので、実際にお迎えが遅くなってしまうと、それは先生もそれなりに言葉をかけてくださり、親もいろいろ話をしますが、実際に預かり保育も夏休みがありますが、来る子もいれば、来ない子もいますので、自分たちの子どもを保育所でお世話になっているときと、幼稚園で預かり保育を見たときに余り大きな差はないような気がしています。保育所も基本的には保護者が休みであれば、保育所はお休みするものだったので、幼稚園の預かりも、お母さんが何かご用事で預かっていたかかないといけないから夏休み幼稚園に来られています。それはご家庭によって来られているので、余り大きな違いはないかなと思います。

幼稚園の預かり保育を始めるときには反対があったのです。それは先に帰るお友達と残るお友達がいて、子どもが寂しがるのではないかと、寂しい思いはさせたくないって最初反対がありましたが、それも今の時代で、お母様たちの支援をしないとイケないということで、実際に始まりましたら、入園当初はお母さんと離れるのが嫌とか、寂しくなって泣く子はいますけど、後半は、預かりに行けない方が、泣いていたりしていましたので、実際いろいろ心配はしましたが、思いのほか子どもたちは喜んで預かりに行ってくれているのかなという思いでいます。保育を必要とする子どもは長い時間、保育所、認定こども園にいることになると思いますが、そのあたりの精神的なケアはみんなできていってあげないといけないとは思いますが、1号認定と2号認定とで違うという大きな差は、預かり保育をしているので余り神経質にならなくてもいいのかなという認識ですが、いかがでしょうか。

(事務局三井) それとクラス編成ですが、今は説明のために幼稚園の子どもは1号認定と正確を期すために言っていますが、当然、子どもたちは違いは、おっしゃるようありませんので、2クラスであれば、こちら側は幼稚園の1号認定子ども、こちらは2号認定子どもということは全くありません。混合になります。一番理想なのは、幼保連携認定こども園ですから、例えば5

歳児であれば同じ幼稚園部と保育所部の子どもも同じぐらいの人数がいて、幼稚園の方は帰られる子もいれば、預かり保育をされている方もいるという形が一番いいのかなと思っています。

それと、何園かの公立も含めて認定こども園の子どもを見に行ったりしていますが、子どもさんは問題ないと言われます。その園の方は、先ほど課長が言いましたように、気を使いながらやっていっていると思いますが、それはご心配ないような形でやっていきますので、よろしく願いしたいと思います。

(保護者) ありがとうございます。

あと要望になりますが、先ほどどういように公立幼稚園のよさを伝えていったらいいのか、ご質問もあったかと思いますが、公に集まる3歳児健診の時ですとか、初めてのお子さんのお母様方だといろんな情報が、インターネットであったり口コミであったり出ているかと思いますが、その中で、例えば公立の幼稚園は月、水、金はお弁当で、何時帰りで、火、木は午前保育でという細かい情報って実は全然直前まで与えられていなくて、周りのママから聞いてであったりとか、逆に今回でいくと公立認定こども園があれば、私立認定こども園もあればという形で、親御さんにとってもいろいろな選択肢が増えるのはいいことではあると思いますが、その反面やっぱり混乱ですとか迷いも生じることもあるかと思うので、ぜひロジックツリーじゃないですが、働きたい場合はこういう選択肢がありますよですとか、何か見える形で何か資料とかを作成していただけると、自分は働きたいから、でも長い時間、給食も欲しいしとか、そういう自分のライフスタイルとかに合わせた選択ができるような資料とかをぜひつくっていただけるとありがたいのかなと思います。

(事務局三井) 貴重なご意見ありがとうございます。確かにPRがなかなかできていないというご指摘を受けますが、平成27年の新制度のときに、ガイドブックをつくって皆さんに配布させていただきました。わくわく子育てという形で、できるだけ年齢に合った形のツリーで、進行ぐあいがわかって、追っていけばわかるようなものを作って配布したりしています。情報提供に務めていきたいと考えています。アプリもやっておりますので、またよろし

くお願いいたします。

(保 護 者) 少し小槌幼稚園の話からは外れますが、多分こうやってお話させていただくのは最初で最後かなと思っていますのでお伺いしたいのですが、働くお母さんを助けていただくために、こういう認定こども園とかを多分考えていただいたと思います。私も下の子が1歳のときに働こうと思って保育所の申請をしたら、待機児童100番目ですみたいなことを言われて、それで働くのを諦めて今に至り、今は週に2回働いていますが、多分そういう方にとっては本当にありがたい話だとは思いますが。では、幼稚園、保育園が終わって小学校1年生に上がったときに、どういう感じの、学童ですか、そういう支援が、大体1年生になったら仕事を短時間にセーブされる方とかも聞きますので、どこまで働く人を応援していくつもりと言ったら変ですけど、そういうプランができていのかというのをお伺いしたいなと思います。

(事務局三井) 認定こども園をつくったりとか、保育所をつくったりとか以外に、子育てセンターの充実であるとか、なかよしひろばとか、いろいろな形の充実を考えています。

その中に学童保育の充実というのもあります。学童保育につきましては、各小学校内で3年生まで見るという形で取り組んでいたところです。国の法律も変わって6年生まで見るという形です。ただ、現在、施設面がありますので、芦屋は小学校内を使うということでやっておりますので、そこについては拡大に取り組んでいるところです。計画も平成31年から5年間の計画になります。5年間の計画の中で、6年生まで拡大を考えています。

もう一つは、特に幼稚園のお母様方であれば、3歳か4歳になれば幼稚園に行くということになりますけれども、それまでは、働いてなければご家族と一緒にいます。その支援で子育てセンターの充実という形を図っていきたいと考えています。幼稚園や、保育所に行かれている方は、その先生に相談できます。そこで相談して、違ったら案内してもらえます。けれども、1人でいらっしゃる方はなかなか相談するところもないので、相談の時間を増やすような形を考えています。幼稚園使ったりとか、あるい

はセンターを使ったりしておりますが、その中で充実をしていきたいと考えているところです。

それともう一つは、最近の若い方は携帯を使われますので、情報という形になるとアプリを使いながら情報発信をして、大体今800人ぐらいの方が登録していただいています。そういう形で子育て情報を流しながらサポートしていきたいと考えています。

(事務局岸田) つけ足しですが、新年度から、既にキッズスクエアがあります。既に何校かで始まっていますが、学童保育とは別に、1年から6年までのお子さんが学校に残ってキッズスクエアという授業を展開していきまして、そこで夕方4時半、5時まで遊んだり、落語を教えてもらったり、こま回しをやったり、いろいろな担当課が授業を組んで、基本的にはその学校のお子さんはどなたでも参加できます。そういう授業を平成29年度から小学校全校でスタートしますので、ぜひご利用ください。市役所に来ていただいても、キッズスクエア入会申し込みの張り紙もあって、ホームページでも多分申し込みが上がっていますので、ぜひ、キッズスクエアなんかも積極的に参加いただけたらと思います。お子さん方も本当に喜んでおられますし、芦屋の広報のテレビ番組で15分の広報チャンネルでも特集で放送したりもしています。小学校でキッズスクエアという授業ですが、すごく好評ですので、ぜひそういうのをご利用いただければと思います。

(保護者) それは夏休みもやるのですか。

(事務局岸田) 夏休みもやっています。平日は学校が終わってから夕方4時半、5時までやっています。

ちなみに岩園小学校は増築中ですので、新年度の3学期ぐらいからになると思います。増築の工事が終わって安全性が確保される3学期です。岩園小学校だけ工事があって少しおくれます。それ以外の残り7校は新年度から全部スタートします。

(保護者) 意見というか、本当に皆さんの、お母様のお話と重なって申しわけないですが、本当に切実な願いという部分もあります。この認定こども園のお話は、いろいろメリット、デメリット等もあって、今の時代に合った園のあり方で新しいのかなとも思うのですが、先ほどお母様からもご意見あつ

たように、きっとこのままいくと公立幼稚園って廃れていくと思います。希望者がどんどん減っていくのだらうなというところが、今日お話聞いて一番心配だなと感じたところでした。

私、上の子が小槌幼稚園に通っていて、本当にいい園で、ぜひこのまま通わせていきたいな、公立幼稚園で、本当によかったなというところもあるのですが、周りのお母様の話では、私立幼稚園に行かせているところに聞くと、公立幼稚園、午前保育もあるし、お弁当もあるし、私ちょっと選択肢にはないわというお母様がすごく多いのが私もすごく悲しくて。でも、預かり保育もあるのよとかいろいろ言うのですが、それはお声が届かないようなのです。このままいくと認定こども園で給食があって、6時までといたら多分みんなそっちに行くのだらうなというところが一番今は心配だなと感じていますので、それをどうやってアピールしたらいいのかなと頭悩まされているところだと思うのですが、情報の中に公立幼稚園の良さというか、情報が薄いかなというか、存在感がないのかなというのを周りのお母さんの話を聞いて感じているのと、公立幼稚園に対してみんな大変そうだねということしか言わないので、それ以外のところでいいアピールができればと思います。私たちも何かお手伝いできることがあるかと思うので、そういう意見をもっと取り入れていただきたいなと思います。

あと、山手圏域には認定こども園をつくる予定はないというお話があったのですが、私も以前市役所にご相談に行ったところ、待機児童も多いし、自分で勝手に見つけてくださいというようなことを市役所の方に言われて、山手圏域の人はそういう感じの対応しかしてくれないのかなという、すごく悲しい思いをしたことがあって、仕事したいなと思っていたのですが、それで諦めたという経緯もあります。例えば今後、私、岩園幼稚園が一応区域になるのですが、認定こども園に通わせることができるのかどうか、校区を越えて、皆さんの中で保育所まだ足りているなという認識があるのかなというのを少し疑問に思ったところでもありますので、そのあたりのところをまた声として上げていただければなと思います。

(事務局岸田) 認定こども園は、今の市立幼稚園と同じで園区とか校区はありません。基本的には岩園の方でも認定こども園に通園は可能です。基本的には園区

は決まっています。

窓口で勝手に探してくださいというのは、窓口でそのような言い方はしていないと思います。

(保 護 者) 2回ほど言われました。

私は、結局、上の子のときは自分で認可園を見つけて通うことになったのですが、またそれも一覧があるのでここで見てくださいというお話だったので、いかななものかと思ったのですが、それが多分ないというのであれば今は改善されているのかなと思います。

(事務局三井) 申しわけございません。保育所の話はこども・健康部の管轄です。申しわけございません、ないと思いますですが、言われたとのことですので、重々そのようなことがないように注意をしておきます。申しわけございませんでした。

山手圏域は本当に課題だと認識しています。山手圏域が足りていると思いません。ただ、この時点で、岩園幼稚園を認定こども園にするのかということになりますと、先ほどから説明させていただいておりますように、幼稚園として残していくということを考えていますので、無理なのかと思います。

朝日ヶ丘幼稚園の跡地があるという話がありますが、確かに造りたいという気持ちはあるのですけれども、造った以上は長く使っていただくということを考えると、朝日ヶ丘幼稚園が、充足率が低くなってきているというのは、その周りの子どもが減っているというのがあります。保育所は、お勤めのこともありますので、そこへ子どもが集まるかということになると、造ってみないとわからないとか、行くよという話もありますが、現時点で造りましょうということにはならなかったということです。

ただ、今後いろいろ探していったけれども、やはりないと、朝日ヶ丘幼稚園の跡地を使わせてほしいということになる可能性はあります。ただ、今回の計画は、大体5年ぐらいかかります。それと、今の支援事業計画は5年間の2年目なのですけれども、平成31年で終わります。平成32年以降も支援事業計画という形は続いていくと思いますので、そういう見直しの中で、精道圏域でもやはり南に集中しているということがあったりします

ので、更地につくるのであればできますが、市有地の活用であるとか、幼稚園の活用である場合を考えていくと、こういう形になってしまうということです。決して山手圏域が十分とは思っていませんので、今後、努力していきたいと思っています。

(保護者) そうすると、仕事をする際に、やはり先に保育所を決めておかないといけないので、そしたらまだ仕事先にも保育所が決まってないので、じゃあだめですねというようになりますが、そういうときも待機のリストに入れていただければいいという感じですか。そしたら声として上がるという感じですか。

(事務局三井) 数について芦屋市は以前から、申請したが結果的に入れなかった方を全部カウントしています。国のカウントの仕方は何園か紹介したけども入らない方、求職中の方は外しなさいとかいう形はとっていますけれど、これも見直しをされるということなので、芦屋市のやり方に近づいてくるのかなと思っていますけれども、芦屋市は大分以前からそういう形での公表もしております。

求職をされる方につきましては、まず窓口に行ってください入所申請をお願いします。

(保護者) わかりました。

(保護者) 私も少し話が戻ってしまいましたが、今お話を伺っていて、認定こども園の魅力はすごく伝わってきました。皆さん、いらっしゃるお母様と一緒に、今の幼稚園って大丈夫なのか、このことはすごく思っています。例えば残る岩園幼稚園は周りに認定こども園がないので、ある程度確保できると思います。残り4園の中で正直、小槌幼稚園は結構危ないと思います。というのも魅力的な認定こども園ができます、3年保育ですということですが、私はすごく公立幼稚園に魅力を感じて、2年保育ですけれども入れました。ただ、子どもが入園するまで長いので、別のお教室に入れてからここに来ています。でも、そういう方は結構周りにもいらっしゃって、公立の幼稚園に入れたいけど2年保育なので、その前に何かに入れてから公立幼稚園に入れる。3年の普通の公立幼稚園ができますとなれば、私は下の子もいるのですが、公立幼稚園に入れたいけど、もし同じ時期にと言われたら、



お弁当とかよりもそちらに魅力を感じます。子どもの1年間ってすごく大きいと思うので。

結構周りにもそういう方が本当にいらっちゃって、そういう声ってどれだけ届いているのかなというのと、もしかしたら私の周りだけかもしれないですが、実際にどれだけのお母様方が2年保育、3年保育というのに、同じ公立幼稚園に入りたいけれども魅力を感じていらっしゃるのかということです。私の周りには確かに多いのですけれども、実際にどれぐらいの方が2年保育を望んでいらっしゃる、3年保育のほうにも魅力を感じていらっしゃるという実際の声を聞いていらっしゃるのかというか、今後そういうアンケートなり、何かされるご予定とかあるのかなと思っています。ぜひ実際の声を聞いていただけたらいいなと思います。

(事務局岸田) まずアンケートにつきましては、この計画を立てるときにこども・子育てに関するアンケートを実施した上でこの計画を立てていまして、この計画の中には3歳から幼稚園を希望される方の人数とか、0歳、1歳、2歳の保育を必要とする方の調査もしている計画です。

もう一つ、この小槌幼稚園ですが、芦屋で今幼稚園が8園あって、過去10年間で園児数がどれだけ推移しているかというデータがあります。小槌幼稚園は10年前とほとんど変わらなくて、過去10年前のちょうど3年平均、10年前、9年前、8年前の3年の平均の人数と、平成28年の人数を比べると99%ということで、小槌幼稚園は全く10年前からずっと変わっていません。

(保護者) 岩園幼稚園がなかったのだから、本来、岩園幼稚園に行く人が来ているからです。

(事務局岸田) 実際の数字を見ますと、平成29年の希望者が今の段階で94人です。平成20年、21年、22年の3カ年の平均と変わりません。平均95人です。ただ、岩園幼稚園がなかった平成27、28は117人と増えていますが、平成29年度の今の申し込みの人数と10年前の3年と変わっていません。

逆にそういう同じような比較をしますと、例えば精道幼稚園の方は半分になるとか、宮川幼稚園も半分になっていたりというのはありますが、小槌幼稚園はずっと、10年前の3年の平均と、この29年の見込みで同じよう

な数字です。

(保 護 者) 平成29年の見込みも、岩園幼稚園に移動されないで残られる方がいらっしやるからではないですか。

(事務局岸田) そうですか、95人になるのですが。

もう一つは、公立認定こども園が2か所できますが、例えば1号認定子どもであれば3歳、4歳、5歳と入れることになるのですが、定員というのは決まります。1号認定子どもの3歳は手を上げたら絶対入れるのかですが、施設ですので、保育所希望の2号認定子ども、3号認定子どもも1号認定子どもの方も定員を決めます。

精道認定こども園は精道幼稚園と精道保育所が合体して150から200人という定員ですので、1号認定子ども、幼稚園部門の3、4、5歳は、例えば20人ぐらいの合計60人ぐらいとか定員を決めることになります。もちろん20人は例えですが、定員は決まりますので、芦屋市内の今のところの幼稚園から認定こども園に回る人が、認定こども園で全員が入れるという定員枠ではありません。残る幼稚園は幼稚園としての役割が当然あるわけですから、中核的な機能ということもありますし、そういうことも含めて幼稚園として頑張っって残していきたいと思っています。

(保 護 者) 定員についてですが、1号認定子どもは1号認定子どもの定員があつて、2号認定子どもは2号認定子どもの定員があるということですか。それで入園希望の方には全員平等に面接などが行われて入園という形になりますか。

(事務局三井) 保育所は今でもポイントがありますので、ひとり親の方であるとか、本来であれば全員入っていただきたいのですがなかなかできませんので、必要度の高い方から入っていただいております。認定こども園も、保育所はそういう形になって、市にまず提出いただいて、例えば精道がいいとか打出がいいとか、民間も含めて全部書いてもらってその中で判定します。

幼稚園につきましては、1号認定子どもの定数の中でまず決めていきます。定数よりも少ない場合は全員が入れます。定数を超えることになると思いますので、希望者については国も決めております選定方法を考えています。選定の仕方は、例えば先着順であるとか、抽選であるとか、面接で

あるとか、公平な形ということです。ただ、先着順となりますと、何日も前から寝泊まりするという事案があったりしますので、それはなかなか難しいのかなと思っています。となりますと、公平な形で抽選という形になってくるのだらうと思っています。定数のある中で抽選なりを、確定ではありませんが、そういう形で決めていくこととなります。

(保 護 者)    ありがとうございます。

(事務局岸田)    本日は貴重なご意見をありがとうございました。これもちまして、説明会を終わらせていただきます。

以 上